

2022年度 環境経営レポート（トライアル期間）



かをり。それは時と感性の記憶です。
私たちは、皆様の生活と健康に貢献できる
香料の開発に取り組んでいます。

活動期間(トライアル期間)：2022年1月1日～2022年12月31日

発行日：2023年6月3日

宮坂香料株式会社

組織の概要

事業者名	宮坂香料株式会社
代表取締役	宮坂重毅
所在地	埼玉県上尾市中新井403番地
設立	昭和23年3月17日
資本金	2千万円
売上高	860百万円
従業員数	48名
延べ床面積	3134.99㎡
事業の概要	香料の製造販売及び輸出入
認証対象範囲	全組織・全活動
環境管理責任者	環境管理責任者 井上三重
連絡担当者	環境管理事務局 吉田克準
事業所	本社
	東京都中央区日本橋本町1-4-9 日本橋MMビル3階
	TEL. 03-3241-6101(代表) FAX. 03-3241-6460
	食品研究所
	埼玉県上尾市中新井403番地
	食品香料工場
	埼玉県上尾市中新井403番地
	化粧品研究所
	埼玉県上尾市中新井448-9番地
	化粧品香料工場
	埼玉県上尾市中新井448-9番地

環境経営方針

〈基本理念〉

宮坂香料株式会社は経営ビジョンにある技術力・創造力・実行力で香料製造に伴う環境への負荷削減及び地球環境保全、地域環境活動に全従業員とともに継続して自主的・積極的に取り組みます。

〈活動方針〉

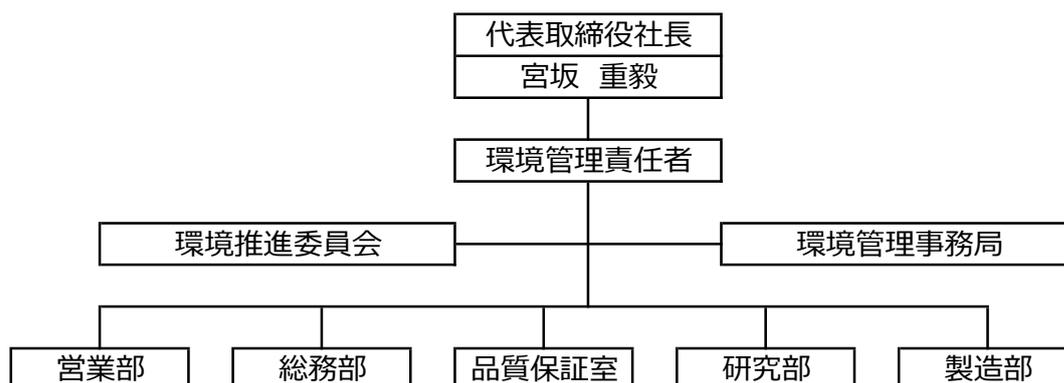
1. 環境経営方針、環境経営目標を達成するために適切な組織を構築し、目標を定めて毎年定期的見直しを行うとともに必要な場合は臨時に見直しを行います。
2. 環境関連の法規、条例及び当社が合意したその他の要求事項を遵守し、実行します。
3. 当社の事業活動が環境に影響を与える以下の項目に取り組みます。
 - ①省エネルギー推進、CO₂削減（電力使用量抑制、車の燃費向上他）
 - ②廃棄物の削減及びリサイクルの推進
 - ③節水活動
 - ④化学物質の管理の徹底
 - ⑤製造工程の見直し改善による原材料ロスの削減
 - ⑥地域活動への貢献
4. 環境方針達成のための取り組みを会議や朝礼を利用し周知徹底を行い、全従業員を挙げて環境活動を推進します。
5. 環境レポートを公表し、透明性のある環境保全活動に努めます。

2021年10月29日

宮坂香料株式会社 代表取締役

宮坂重毅

組 織 図



	役割・責任・権限
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員に周知 ・環境目標・環境活動計画書の承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標・環境活動計画書の確認 ・環境活動の取組結果や遵守評価の確認と代表者への報告 ・環境活動レポートの確認
環境管理事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐及び環境推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付と地域事務局への送付）
環境推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に対する小集団活動の取りまとめ ・各部門における環境経営システムの実施 ・各部門における環境方針の周知 ・各部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・各部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・各部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境取り組みの重要性の自覚と実行 ・環境活動で決められたルールを守り、自主的・積極的に実践

環境目標

環境方針	基準年度	単位	2022年
	2021年度(1月～12月)		1月～12月
電力削減	—	増減率	-1.0%
	216,599	kWh	214,433
都市ガス削減	—	増減率	-1.0%
	14,310	m ³	14,167
LPG削減	—	増減率	-1.0%
	3,741	kg	3,704
ガソリン使用量の削減	—	増減率	-1.0%
	1,051	ℓ	1,040
二酸化炭素削減 (参考値)	—	増減率	-1.0%
	143,122	kg-CO ₂	141,691
産業廃棄物削減	—	増減率	-1.0%
	17,955	kg	17,775
一般廃棄物削減	—		廃棄物量 の調査
水使用量削減	—	増減率	-1.0%
	782	m ³	774
歩留り向上 (本業での取組)			
化学物質管理			化学物質の管理の徹底

*1:電力、燃料等は使用量（削減量ではない）を示す

*2:基準年度に対する増減率

歩留り向上以降の項目は目標値の設定ができないために、取組方向を示す

- 手順：①環境責任者は毎年作成し、社長が承認する。
 ②環境方針の改訂、又は売上高、営業方法等を大幅に変更するときには環境責任者は改訂し、社長が承認する。

使用停止後3年間保管

環境目標（中長期）

環境方針	基準年度	単位	環境目標		
	2021年度		2022年度	2023年度	2024年度
電力削減	—	増減率	-1.0%	-2.0%	-3.0%
	216,599	k W h	214,433	212,267	210,101
都市ガス削減	—	増減率	-1.0%	-2.0%	-3.0%
	14,310	m ³	14,167	14,024	13,881
LPG削減	—	増減率	-1.0%	-2.0%	-3.0%
	3,741	k g	3,704	3,666	3,629
ガソリン使用量の削減	—	増減率	-1.0%	-2.0%	-3.0%
	1,051	ℓ	1,040	1,030	1,019
二酸化炭素削減 (参考値)	—	増減率	-1.0%	-2.0%	-3.0%
	143,122	k g - C O 2	141,691	140,260	138,829
産業廃棄物削減	—	増減率	-1.0%	-2.0%	-3.0%
	17,955	k g	17,775	17,595	17,416
一般廃棄物削減	—	増減率	廃棄物量 の調査	2022年度以降に目標 を設定	
	データなし	k g			
水使用量削減	—	増減率	-1.0%	-2.0%	-3.0%
	782	m ³	774	766	759
化学物質管理	/		化学物質の管理の徹底		

*1:電力、燃料等は使用量（削減量ではない）を示す

*2:基準年度に対する増減率

歩留り向上以降の項目は目標値の設定ができないために、取組方向を示す

手順：①環境責任者は毎年作成し、社長が承認する。

②環境方針の改訂、又は売上高、営業方法等を大幅に

変更するときには環境責任者は改訂し、社長が承認する。

使用停止後3年間保管

環境活動計画と実績、次年度の取組み

対象期間 2022年1月～2022年12月

活動項目	責任者	単位	達成状況		評価	結果と次年度の取組み														
			目標	実績																
二酸化炭素 排出量の削減	本社 工場	電力使用量の削減 ・冷房28℃、暖房22℃ ・空調機のフィルタ・フィン清掃 ・消灯、不要電気OFF ・コンプレッサアエア漏れ点検 単位：kW時 ・送風機のインバーター化	土方	Kwh	214,433	224,887	× × ○ ○ ○ ○	12月以外、当月目標より当月実績が多くなった。特に6・7・8月の気温が高い時に使用量が増加する傾向。節電を心掛け、協力してもらう為に定期的にラウンドを行い、改善点を探せるよう節電パトロールを実施する。												
		ガソリン使用量の削減 ・エコドライブ10の実施 ・ルートの検討 ・燃費確認の実施							新木	ℓ	1,040	1,250	× ○ × ×	昨年に比べ本社工場間の社員の行き来や営業活動の増加により、自動車の使用が増えた事による。引き続きエコドライブ10の周知を行い、各自念頭において運転する。						
		LPG使用量の削減 ・ボイラーの断熱													加藤	kg	3,704	4,481	× ×	現場作業での使用がメインの為活動項目では不十分であった。項目の見直しをし、現場での声掛けを徹底させていく。
		都市ガス使用量の削減 ・冷房28℃、暖房22℃ ・空調機のフィルタ・フィン清掃																		
		二酸化炭素排出量の削減 ・電力削減とLPG削減の記載内容													新木	Kg-CO2	141,691	153,554	× ○	電力・ガソリン・都市ガス・LPGの増加の影響により増えている。各箇所の無駄を防いで削減する。
産業廃棄物の削減	工場	産業廃棄物の排出量削減 ・分別の徹底とリサイクル ・リサイクル率の向上	兼杉	kg	17,775	13,557	○ ○ ○	ガラス、汚泥などがタイミング的に排出の回数が少なかったため目標を達成できた。一般廃棄物を設けて更なる産業廃棄物削減を目指す。												
一般廃棄物の削減 (2022年は調査年)	本社	一般廃棄物の排出量削減に向けて廃棄量を調査							板垣	袋	-	52	-	-						
水使用量の削減	本社 工場	水使用量の削減 ・現場洗面 流しっぱなし防止 ・節水表示を行う	竹内	m ³	774	958	×	主に工場での洗浄に使用されているため、稼働時間や生産量の増加に伴い目標値を超えてしまった。節水を意識するよう改めて呼びかけを強く行う。												
化学物質使用量の適正管理	工場	化学物質の適正管理							竹内	規格書、SDSによる管理はできていた。PRTR法改正に伴い管理物質が増えたので、より一層管理を徹底して行う。										

*電力の排出係数0.455kg-CO2/kWhは、東京電力エナジーパートナーの2018年の調整後排出係数である。

環境関連法規等とりまとめ一覧表

遵守：○、不遵守：× ↓

廃棄物処理法、市町廃棄物処理と再生利用条例		実施状況	評価
排出事業者		—	—
契約	収集業者と処分業者と個別に契約しているか	収集運搬 飯塚商店、リムブ、万力、I7・ウォーター社 中間処理 リムブ、万力、行田グリーンパワース社と契約	○
	委託品目が許可されているか	当社の委託品目が許可されている	○
マニフェスト	B 2 票、D 票は 9 0 日以内に、E 票は 1 8 0 日以内に戻っているか	確認している。	○
	マニフェストを 5 年間保管しているか	保管している。	○
	毎年マニフェスト報告書を県に提出しているか	提出済み（2021年度より）	○
保管	種類、管理者名、保管量を表示しているか	表示板あり	○
	飛散、流出、悪臭がない様になっているか	飛散、悪臭なし	○
浄化槽法		実施状況	評価
浄化槽の設置届・変更届をしているか		設置届出済	○
機器の点検を年 4 回（又は 3 回）行っているか		年 6 回点検	○
清掃、水質検査を年 1 回行っているか		清掃・検査年 1 回実施（第二工場未実施）今年9月実施	○
騒音規制法		実施状況	評価
作業場	工程施設の設置・変更届を行っているか	規制基準値以内の為、提出なし	○
	騒音値は規制基準値以内か（3種区域：昼65、朝・夕60dB）	昼58dB	○
フロン排出抑制法		実施状況	評価
廃棄時 (回収・破壊)	業務用エアコン、冷凍機器類を廃棄するときに、登録しているフロン回収業者に回収させたか	廃棄実績なし	○
	フロンマニフェストを交付し、3年間保管しているか	廃棄実績なし	○
点検	3カ月に1回以上の頻度でフロン類の漏れを簡易点検しているか	3カ月に1回実施	○
	修理点検記録を機器の廃棄時まで保管しているか	今年は無修理	○
埼玉県生活環境保全条例		実施状況	評価
アイドリング	アイドリングストップを行っているか	エコドライブ推進中	○

※過去5年間環境関連法規等への違反はありません。また関係当局より違反等の指摘もありません。

社会・環境への取り組み

当社はエコアクション 2.1 の活動を通じ、地域や社会への貢献、環境活動を推進しています。



模擬消火器を使用しての火災訓練。



帰宅困難となった時を想定し、ダンボールを利用した簡易別途作成を行いました。



工場周辺の清掃活動を行いました。

代表者による全体の評価と見直し・指示 <トライアル期間>

実施期間 2022.1.1～2022.12.31

実施者 代表取締役 宮坂重毅

(1) 全体の確認・評価

事項	報告内容	代表者の評価
(1)環境経営目標の達成状況	電力・ガソリン・LPG・都市ガス・二酸化炭素・水は数値でみると未達成でしたが、実施項目でみると今まで気を付けて行っていない事も意識できていた。産業廃棄物はばらつきがあるが、達成した。	2022年からの正式な取り組みを開始された。産業廃棄物以外は未達成となったが、社員の環境に対する意識は上がってきたので、今後の数値改善に期待。
(2)環境経営計画の実施及び運用結果	地域貢献活動として9月に工場周辺の清掃ができた。今後も出来る事から継続的に実施していきたいと思います。	昨年から地域貢献活動も開始。まだ一部の社員による取り組みだが、今後全体に広まるようにしていきたい。
(3)環境関連法規のなどの遵守状況	2021年浄化槽検査が未実施だった。今年の9月に検査を実施しました。	年に一回見直しを行っているので問題なし。
(4)外部からの苦情や要望	なし	—
(5)前回の指示事項への取組結果	地域貢献活動として工場周辺の清掃活動を9月に実施した。今後も継続的に実施していきたい。	当社の環境への取り組みが全社員に伝わり、賛同者が増えてくれることを期待します。
(6)その他	特になし	—

(2) 代表者による環境方針等の変更の必要性ならびに指示事項

項目	変更の必要性	指示事項等
1. 環境方針	—	—
2. 環境目標	2021年が基準年だったが工場の稼働時間増加に伴い、基準年の見直しが必要と考える。	基準年を2022年にする。
3. 環境活動	LPG使用量削減の活動項目を現実に則した内容に変更が必要。	現場作業員への意見も確認して変更する。
4. 実施体制	—	—
5. その他	—	—

※年1回(3月)に実施、報告者は環境管理責任者